

ちょっとひと工夫

—家庭学習改善のための情報—

家庭学習通信 No.19
平成28年7月発行

長野県教育委員会
学力向上推進チーム
Gチーム

他県から学ぶ家庭学習改善の取組②

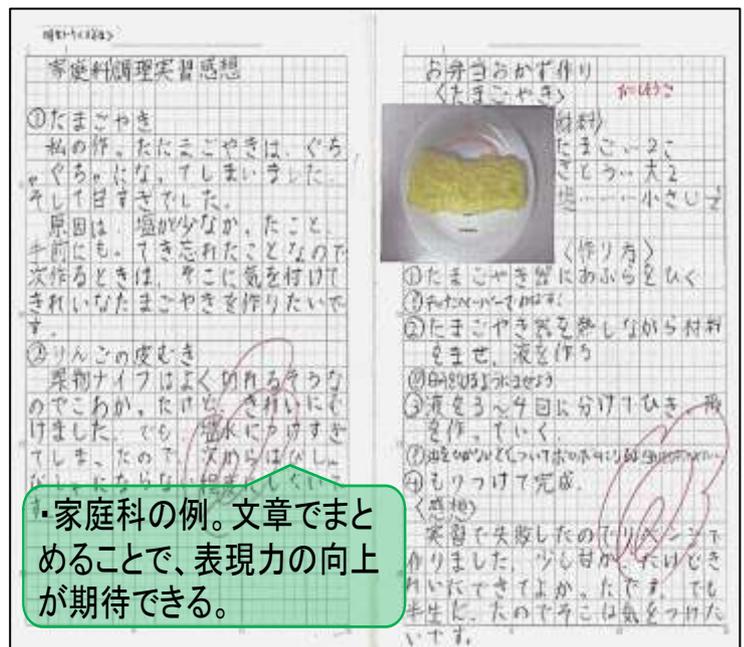
Gチーム研究班 高橋 廣貴（総合教育センター専門主事）

前回に引き続き、6月27日（月）の総合教育センター研修講座「家庭学習のあり方を考える」で話題にした他県の家庭学習の取組について紹介します。今回は、ねらいの設定や児童生徒のかかわりを大切にしたい取組の紹介です。

★家庭学習のねらいを明確に

三重県鈴鹿市立明生小学校では、家庭学習のねらいの一つを「表現力の向上」としており、様々な教科でこのねらいを意識した家庭学習に取り組んでいます（右図）。このように、家庭学習を考へるときには、「何のために家庭学習をさせるのか」が大切になってきます。

受講された先生方からは「なんとなくやらせるのではなく、何を身に付けるのか考えなくてはと思った」などの声は聞かれました。家庭学習のねらいをはっきりさせ、そのねらいに合った内容や方法を考へていくことで、さらに充実した家庭学習が期待できそうです。



★児童生徒のかかわりを工夫して

研修講座で、教師と生徒が共に協議しながら家庭学習のあり方や内容、方法を改善してきた、飯田市立鼎中学校の実践発表がありました（家庭学習通信「ちょっとひと工夫 No. 5、6」参照）。児童生徒の家庭学習へのかかわりの工夫について、次のような他県の取組も紹介しました。

○生徒会の学習委員会が、よい取組をしている家庭学習ノートを展示している。（秋田県）

○生徒会の学習委員会が、家庭学習の時間やメディア利用時間を調べている。（富山県）

生徒会に新しい委員会をつくることは、すぐには難しいことですが、たとえば、学級の中に、家庭学習にかかわるような係を位置付けることや、班長会で宿題や家庭学習についての児童生徒の思いをつかんで反映させていくことは可能だと思います。

受講された先生方からは、「係の仕事をもっと工夫して、家庭学習を充実させたい」という、新たな展望をもった声も聞かれました。

<他県の取組から学びたいこと②>

★家庭学習のねらいを明確にし、様々な教科で力を合わせてねらいを達成させていく。

★学級の班長会や教科係などを窓口として、児童生徒ととともに家庭学習について考へる場を設定する。